

条例の制定

放課後子ども教室の運営充実を

●放課後子ども教室運営委員会設置条例

放課後子ども教室推進事業の評価および検討を行うため、運営委員会の設置をするもの。

委員は、放課後子ども教室の受託団体に所属する方、町内の小中学校長など、10人以内で委嘱する。

これまで放課後子ども教室運営委員会設置要綱により実施していたが、条例を制定し設置するもの。
可決(全員)

校庭で元気に遊ぶ子どもたち



Q 宮地 葉子議員

放課後子ども教室というのは大事な事業だが、これの評価及び検討を行うための委員会とのことだが、これの内容は。また、この委員会は新たに設置するものか。

指定管理者の指定

大方児童館 NPO 童夢に

●町立大方児童館の指定管理者の指定

指定期間満了に伴う指定管理者の指定を公募により行った。

黒潮町入野801番地11、特定非営利活動法人NPO 童夢(どうむ)、理事長 澳本邦三については、

これまでの指定管理者としての実績もあり、地域貢献、地域雇用の観点から指定管理者候補として適当であると判断し、選定したので議会の議決を求めるもの。
期間は令和2年4月1日から令和7年3月31日まで。
可決(全員)

A 藤本 教育次長

この委員会は今までも行っている。これまでは要綱で制定をしており、それに基づいて運営状況や子どもの様子などを協議して、次年度の運営に反映出来るような形になっている。



子どもたちが集う大方児童館

教育委員会委員の任命

令和2年6月5日をもって、都築武夫教育委員会委員(黒潮町伊田)の任期が満了することに伴い、その後任として下記のとおり任命するもの。

黒潮町浮鞭 松井和久 昭和35年生

任期

令和2年6月6日から令和6年6月5日まで

可決(全員)

議員表彰のご紹介

この度、小永正裕議員、宮地葉子議員、両氏が、永年の功績を讃えられ全国町村議会より表彰されました。

